

# 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会

## 第4ブロック研修会次第

日時：令和2年10月23日（金）午後2時から  
場所：イングビル3階 第3・4会議室

開 会 14:00～

開会の言葉

西東京市社会教育委員の会議議長 高橋 和雄

主催者挨拶

東京都市町村社会教育委員連絡協議会副会長 長畑 誠氏

開催市挨拶

西東京市教育委員会教育長 木村 俊二

研修会 14:15～15:25

(1) 講演／事例発表 14:15～15:25 (15:00を目途に休憩)

「社会教育のあるべき姿について

～地域人材、学校、行政との協働（連携）事例から学ぶ～」

発表者 川原 健太郎 氏

(作新学院大学人間文化学部 准教授／西東京市社会教育委員)

閉 会 15:25～

閉会の言葉

西東京市社会教育委員の会議副議長 長谷川 和子

(15:30 終了予定)

令和2年度  
東京都市町村社会教育委員連絡協議会  
第4ブロック研修会

令和2年10月23日（金）  
イングビル3階 第3・4会議室

# はじめに

## 【令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会統一テーマ】

開かれ つながる社会教育の推進

～住みよい地域づくりに多様な人材と連携を～

## 【第4ブロック研修会テーマ】

社会教育のあるべき姿について

～地域人材、学校、行政との協働（連携）事例から学ぶ～

# 目次

1. 講師紹介
2. 社会教育を取り巻く状況
3. 西東京市における社会教育の状況
4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～
5. まとめ

# 1. 講師紹介

川原 健太郎 (かわはら けんたろう)  
作新学院大学人間文化学部 准教授  
博士(教育学) 専門：社会教育・生涯学習



- 早稲田大学教育学部卒  
早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程単位取得退学
- 早稲田大学助手、早稲田大学非常勤講師、  
公益財団法人荒川区自治総合研究所研究員、  
内閣府経済社会総合研究所政策調査員、早稲田大学助教授、  
作新学院大学非常勤講師を経て現職。
- 西東京市社会教育委員、府中市史編さん専門部会委員等

## 2. 社会教育を取り巻く状況

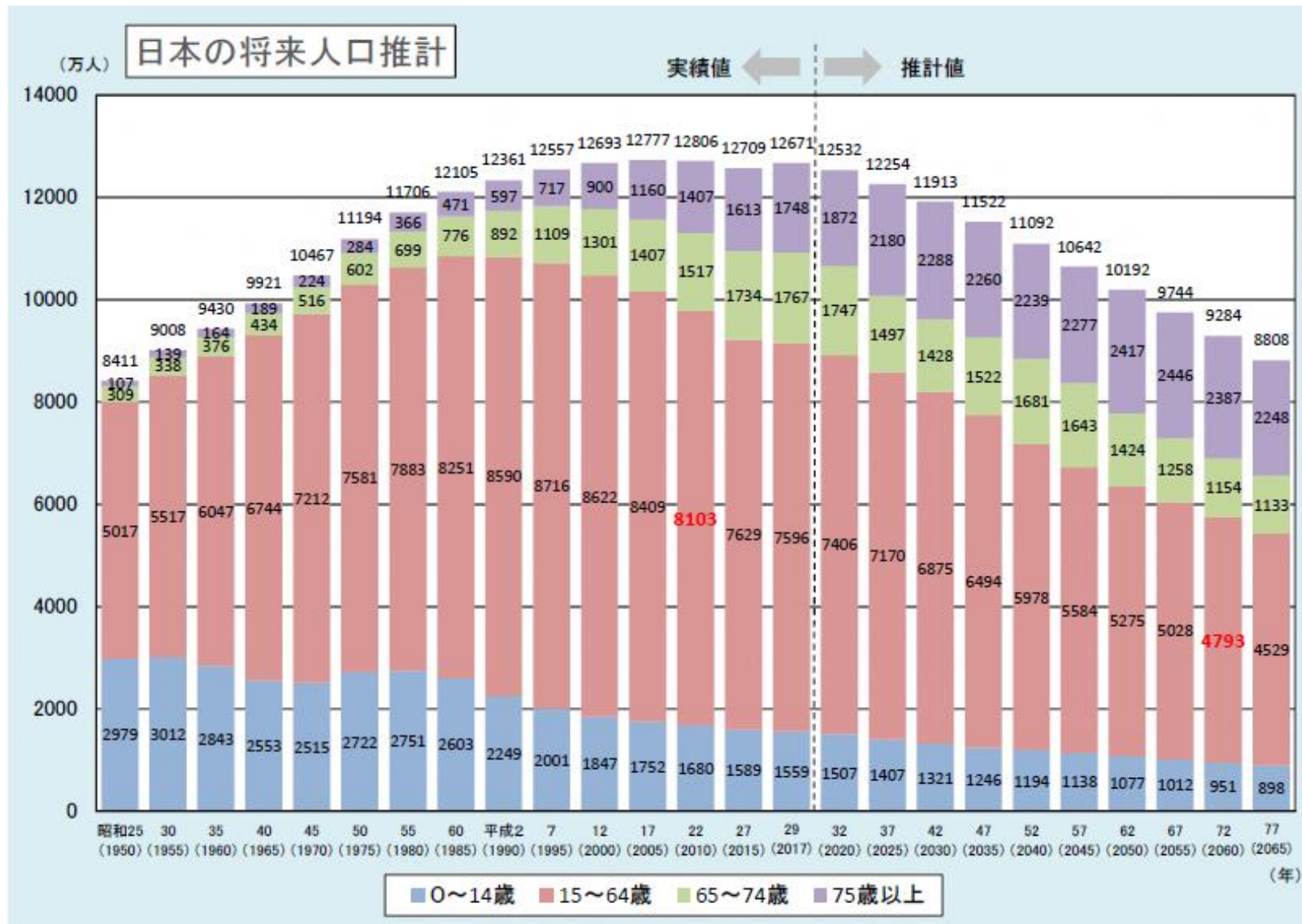
少子高齢化

グローバル化・情報化

家族形態・ライフ  
スタイルの多様化

学校教育の変化  
(社会に開かれた教育課程)

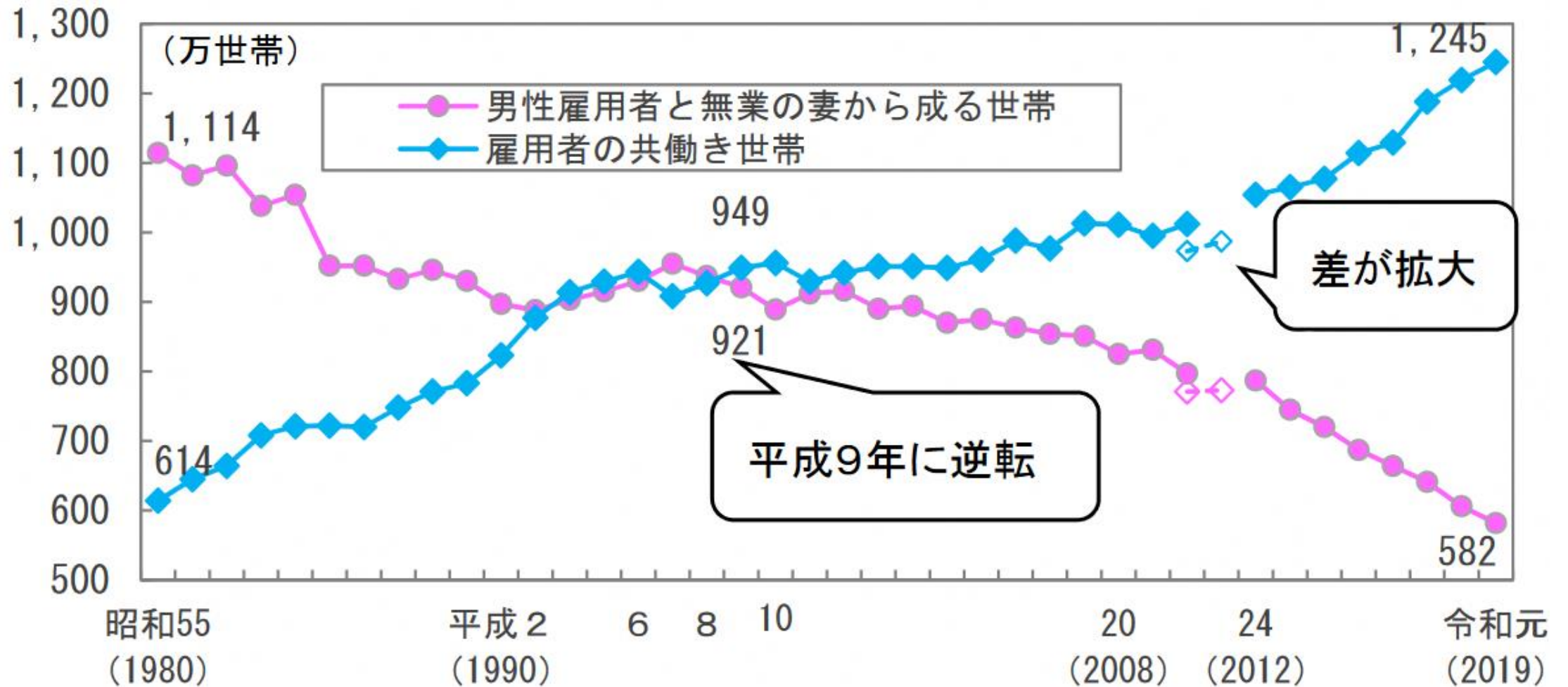
## 2. 社会教育を取り巻く状況 ～少子高齢化～



【出典】

中教審第212号「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月21日）

## 2. 社会教育を取り巻く状況 ～少子高齢化～



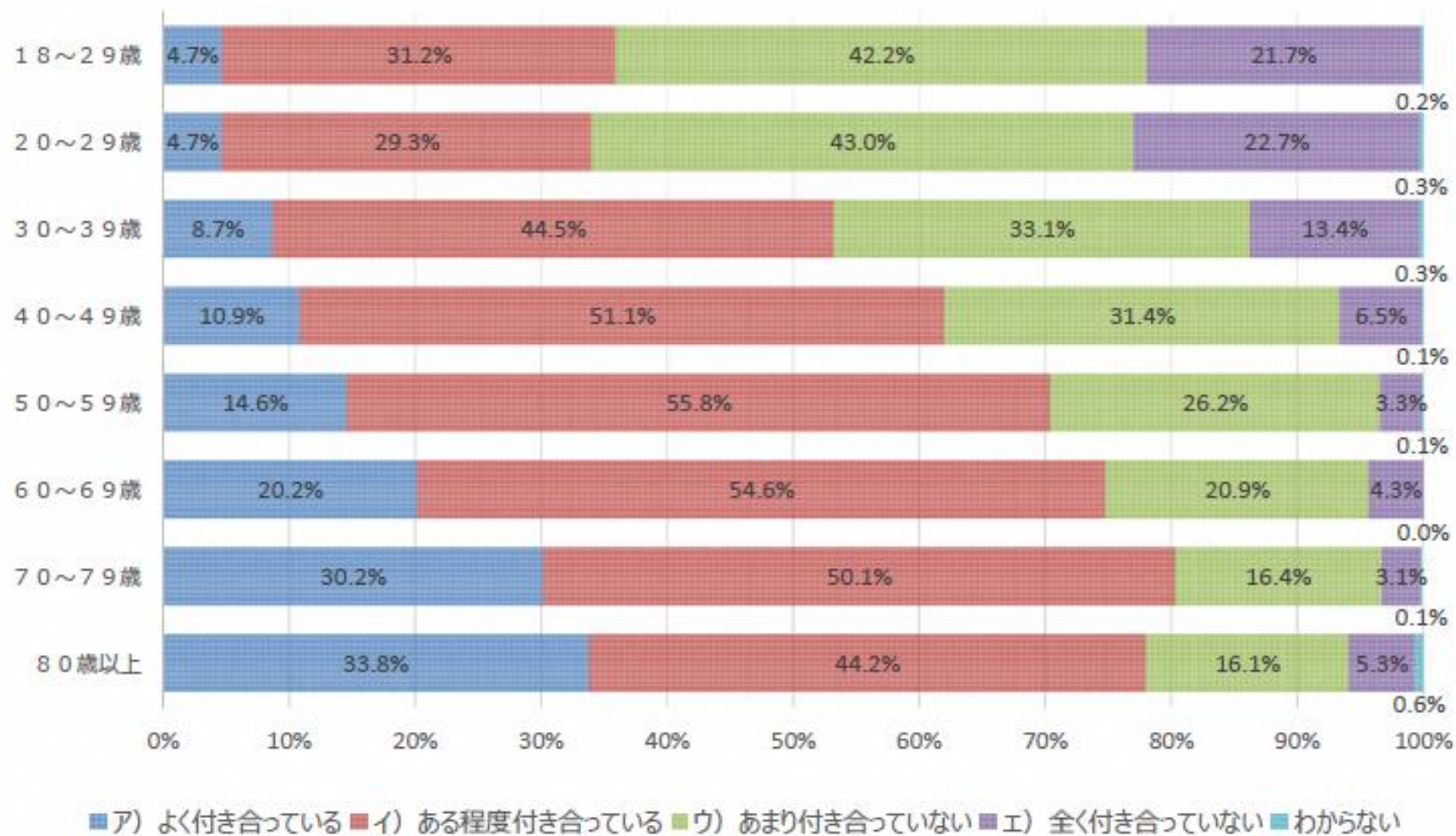
「共働き等世帯数の推移」

【出典】 「令和2年版男女共同白書(概要)」内閣府男女共同参画局、令和2年7月、p.6。



## 2. 社会教育を取り巻く状況 ～ライフスタイルの変化～

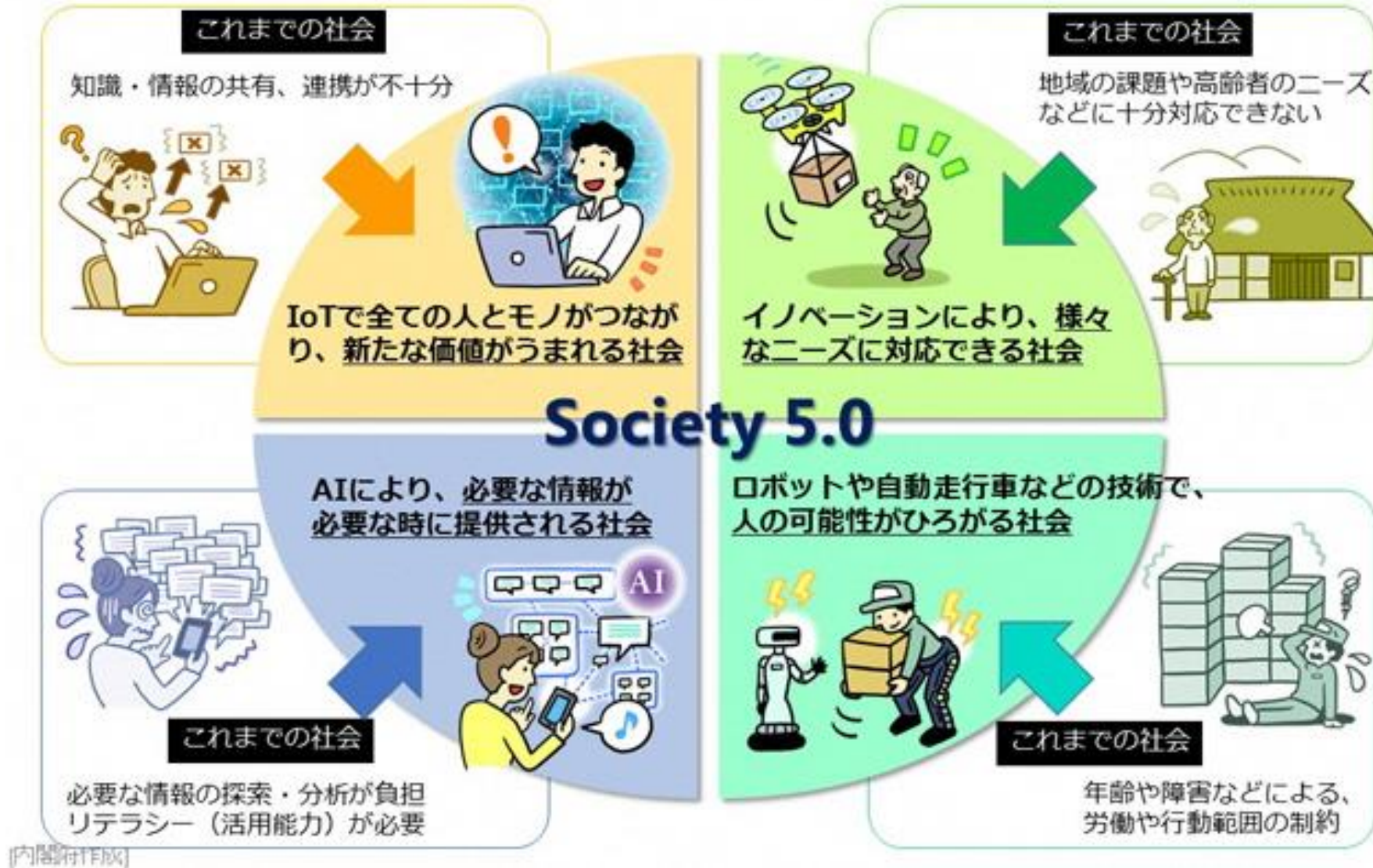
現在の地域での付き合いの程度



【出典】

内閣府「社会意識に関する世論調査」（平成30年2月）

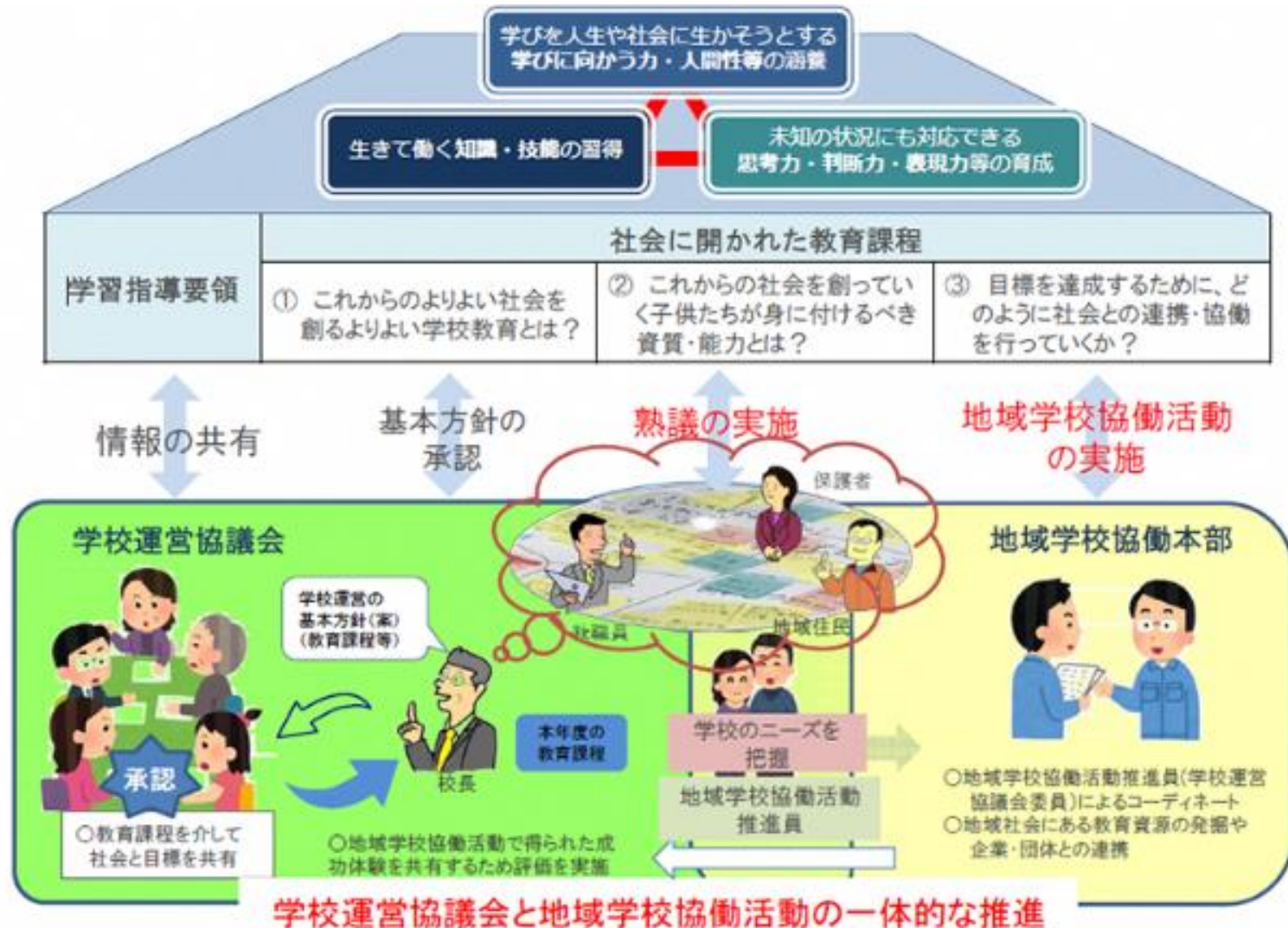
## 2. 社会教育を取り巻く状況 ～情報化～



【出典】

中教審第212号「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月21日）

## 2. 社会教育を取り巻く状況 ～学校教育の変化～



【出典】

文部科学省「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」

## 2. 社会教育を取り巻く状況

社会教育法の改正  
(平成29年3月)

総合教育政策局の設置  
(平成30年10月)

中央教育審議会答申  
「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」  
(平成27年12月)

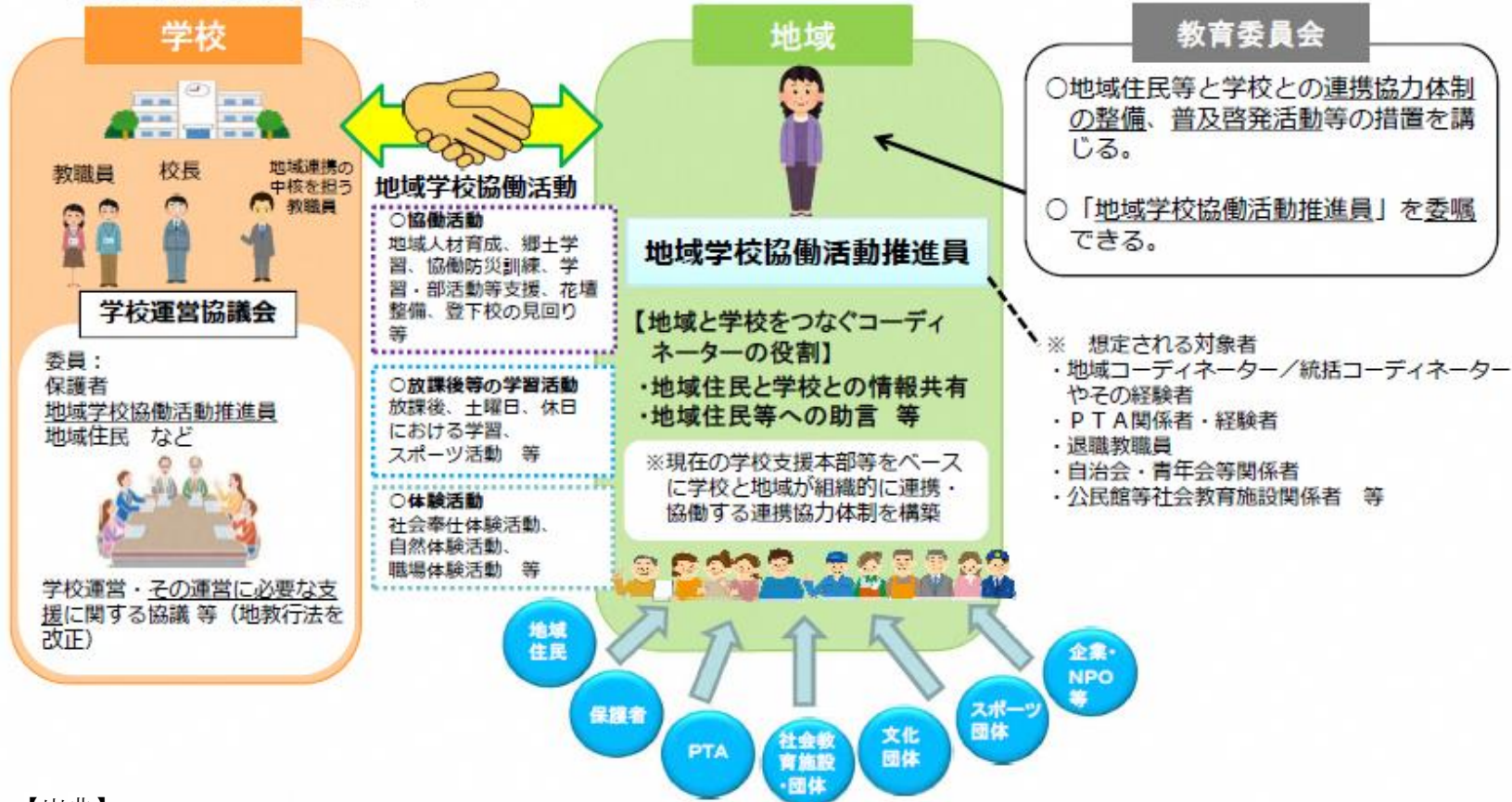
## 2. 社会教育を取り巻く状況 ～社会教育法の改正～

### 改正の概要

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。

これにより、幅広い地域住民等の協力を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

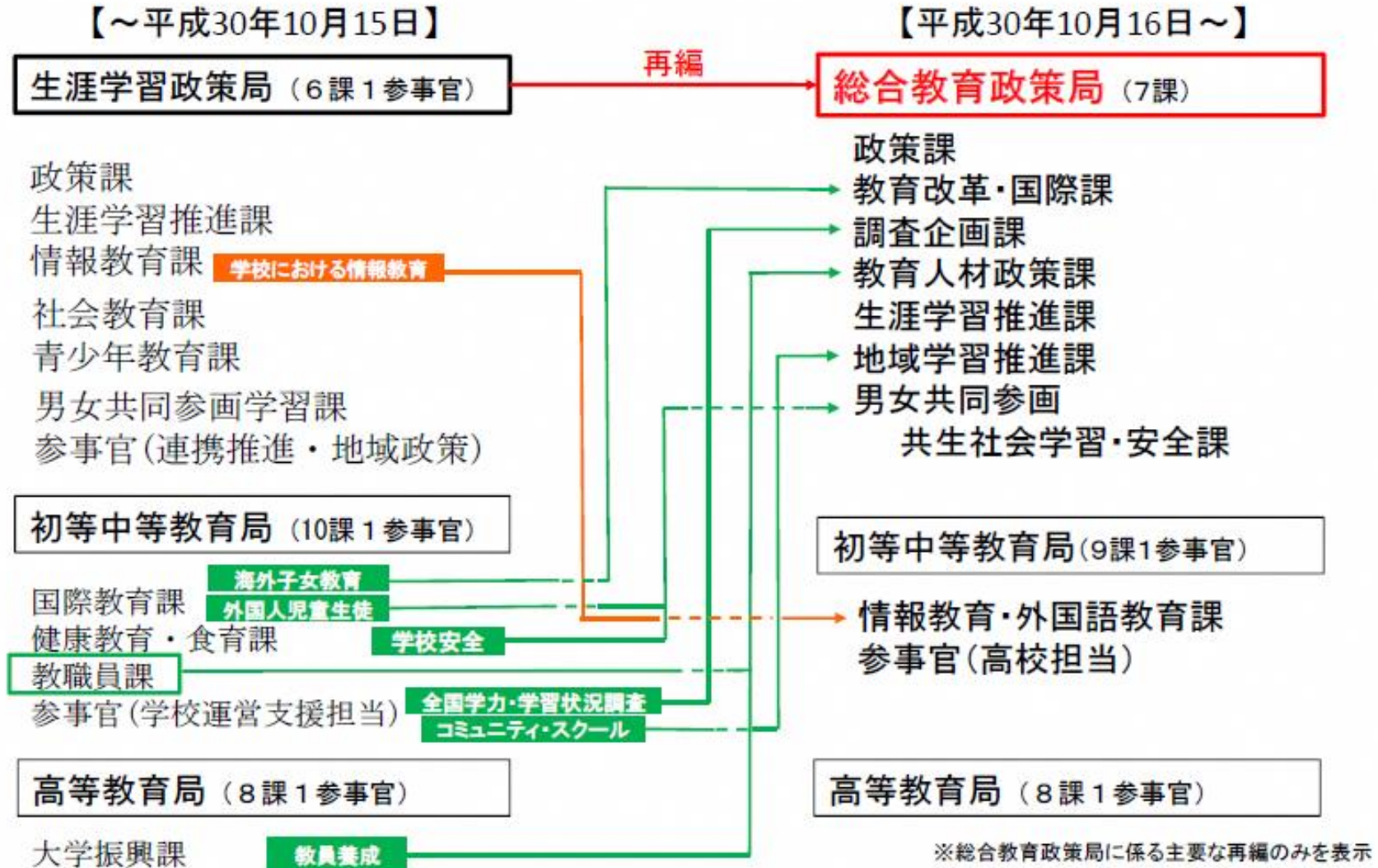
### ＜地域学校協働活動のイメージ＞



【出典】

文部科学省「地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正及びガイドライン説明会」

## 2. 社会教育を取り巻く状況 ～総合教育政策局の設置～



【出典】

文部科学省「文部科学省の組織再編」(平成30年10月16日)

## 2. 社会教育を取り巻く状況

状況の変化（地域との関係の希薄化等）に伴い、  
社会教育に求められる役割が大きくなっている

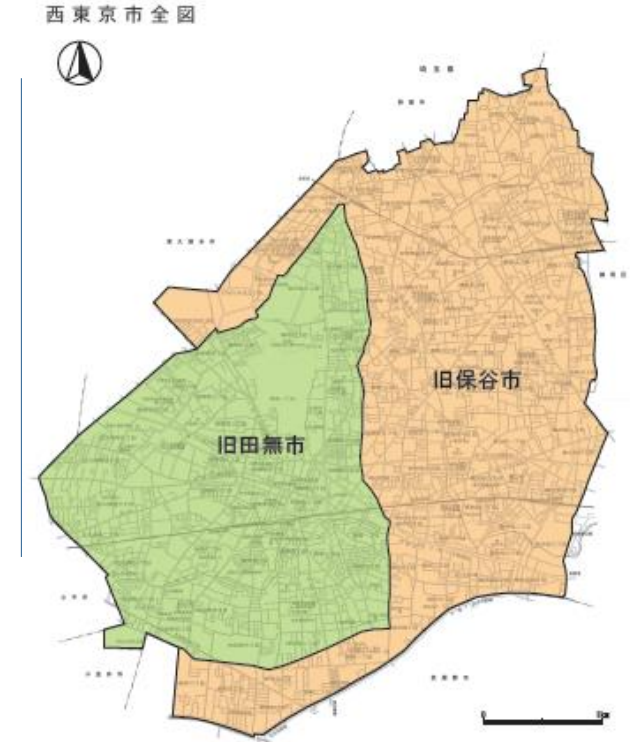
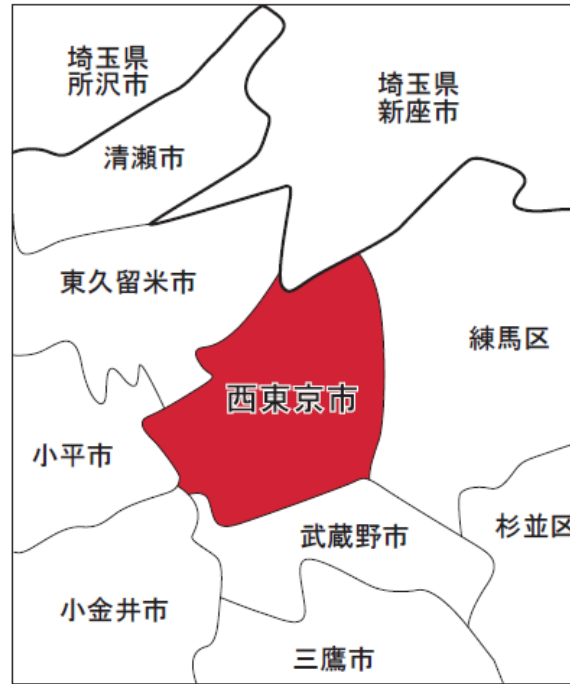


地域の人々の活動拠点となる学校と地域の協働の強化  
（地域の活性化、次世代を担う子どもの育成）



地域学校協働活動

### 3. 西東京市における社会教育の状況



#### 【市の概要】

- 制定 平成13年 1月21日
- 面積 5.85km<sup>2</sup>
- 人口 205,907人 (令和2年10月1日現在)



# 3. 西東京市における社会教育の状況

## 【社会教育委員の会議】



### 3. 西東京市における社会教育の状況

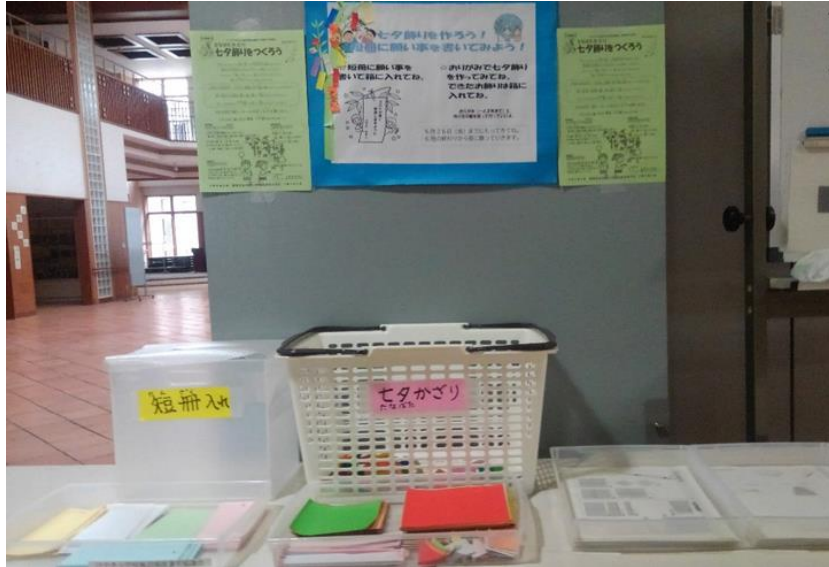
#### 【放課後子供教室事業】



# 3. 西東京市における社会教育の状況

## 【放課後子供教室事業】 ～コロナ禍での取組～

-短冊や折り紙の設置-



-完成した七夕飾り-



# 3. 西東京市における社会教育の状況

## 【地域生涯学習事業】



# 3. 西東京市における社会教育の状況

## 【文化財保護事業】



## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### 【紹介事例】

栃木県立烏山高校  
地域課題解決型キャリア教育「烏山学」

(学校と地域の連携・協働による地域課題解決型キャリア教育)  
調査日：令和2年9月3日、於栃木県立烏山高校

## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### (1) 栃木県那須烏山市の紹介

#### ○那須烏山市の位置

- ・平成17年10月那須郡南那須町と同郡烏山町の合併により誕生
- ・栃木県南東部
- ・宇都宮市から30-35キロの距離
- ・おおよそ電車で1時間程度
- ・人口25,707人(令和2年10月1日現在)



▲那須烏山市HP

<http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/index.cfm/1.html>

## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### ○那須烏山市の産業

#### ①農業

- ・ 農業は稲作と養豚、乳用牛、肉用牛などの畜産が主(減少傾向)
- ・ 近年は首都圏農業が推進され、トマト、いちご、なし等の園芸、観光農園や直売所等が盛ん

#### ②工業

- ・ 烏山和紙など伝統的工業、1975年以降企業誘致に成功するも近年は産業の空洞化

#### ③観光

- ・ 国指定の重要無形民俗文化財である「山あげ行事」



2019年山あげ祭フォトコンテスト  
受賞作品

北関東総合警備保障(株)賞  
「大山を下ろす」



## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### (2) 栃木県立烏山高等学校

- 明治40年認可・開校の私立烏山学館、大正10年設立の烏山町立実業女学校をルーツに持つ学校
- 2008年に両校が統合されて現在の烏山高校となる
- 市内唯一の高等学校(全日制普通科)
- ルーツが、地域の篤志家による私立学校ということもあり地域との結びつきが強い印象を受ける。



▲ルーツとなる両校の創立者の銅像が置かれている。

(撮影：川原健太郎 2020年9月3日)

## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### (3) 「烏山学」取り組みの経緯

- ・ 那須烏山市、高根沢町、JR東日本、栃木銀行による地方創生関連交付金事業「JR烏山沿線まちづくり推進事業 ～七福神プロジェクト～」の一つとして起こされる
- ・ スタートは平成29年度（平成29年度は1年生のみで実施）
- ・ 平成30年度は、2年生は「校外学習「烏山学+」（プラス）を学習
- ・ 令和元年度、3年生は「烏山学」を学習
- ・ 令和2年度で4年度目、現在3冊の報告書が発行

## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

- ・費用は市が負担をしている
- ・共通プログラム「山あげ」（お祭り）  
背景には高校生の参加を期待する地域の要望もある
- ・地域にとっては、山あげを理解する若い人が増え、高校生も担い手となる利点がある。
- ・市や市民の反応の実感は、地域に若い人々がかかわることのありがたさ、地域に若い人が来るといふもの

（令和2年9月3日烏山高校インタビュー調査コメントより：川原健太郎）

## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### (4) 地域課題解決型キャリア教育「烏山学」の概要

#### 【目的】

- ・ 「グローバル人材の育成」と「将来、地域社会で活躍するリーダーの育成」という、地域社会から期待される役割をより力強く果たすため、生徒を地域に送り、地域に学ぶ地域課題解決学習を通して、生徒の自ら課題を発見し解決を図る思考力や判断力、社会参画等の実践力を育成する。

「令和元年度地域課題解決型キャリア教育「烏山学」実施報告書」

栃木県立烏山高校地域連携係、2020年、p. 2

- ・ スタートがキャリア教育だったため名称にキャリア教育がついている
- ・ 現在は探求型教育に焦点がシフトされている

(烏山高校調査におけるインタビューによる)

## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

【対象】 烏山高校の1年生全員

【主な内容】

- ・ 烏山学開講式・ガイダンス
- ・ 共通プログラム「山あげ体験学習」
- ・ 選択プログラム（事前オリエンテーション）
- ・ 選択プログラム（フィールドワーク）
- ・ 烏山学全体発表会

⇒地域の関心や生徒自身が考える学びが中心になっている。

⇒ 1年生の生徒に希望をとり、学びたい内容を分けている。

⇒詳細は実施プログラム一覧参照（「令和元年「烏山学」報告書」p.3）

# 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～



▲共通プログラム 「山あげ祭 烏山高校特別公演」



▲選択プログラム



## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### (5) 2年生校外学習「烏山学+(プラス)」の概要

#### 【目的】

- ・ 那須烏山市外での校外学習を通して、外から地元を見る視点を得ると同時に、生徒一人一人の社会的・職業的な自立を促すキャリア教育の充実に資することを目的とする。

#### 【対象】 2年生全員

#### 【主な内容】

- ・ 共通プログラムII「烏山城を知る」
- ・ 事前オリエンテーション
- ・ フィールドワーク
- ・ スタディスキル演習I、II、III等

(詳細は実施プログラム一覧参照(「令和元年「烏山学」報告書」p.7)

## 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

### (6) 3年生「烏山学」

#### 【目的】

- ・地域解決型キャリア教育「烏山学」のまとめとして、再度那須烏山市をフィールドにした地域課題解決学習と、3年間の取り組みのふりかえりを実施することで、進路意識の醸成を図り、生徒一人一人の社会的・職業的な自立を促すキャリア教育の充実に資することを目的とする。

#### 【対象】 3年生全員

#### 【主な内容】

- ・共通プログラムIII「烏山和紙を知る」
- ・フィールドワーク
- ・烏山学まとめ



# 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

## (7) アンケート結果から

「烏山学は将来の自分に役立つと思う」				
	そう思う	ある程度そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
29年度(1年)	44.1%	45.9%	9.4%	0.6%
30年度(2年)	49.1%	42.9%	17.5%	1.2%
元年度(3年)	56.0%	37.5%	6.0%	0.6%
「社会や地域のためにできることから行動したい」				
	そう思う	ある程度そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
29年度(1年)	33.5%	57.6%	8.2%	0.6%
30年度(2年)	49.7%	40.5%	8.6%	1.2%
元年度(3年)	50.6%	41.8%	7.1%	0.6%
「那須烏山市への理解が深まり、課題に気づくことができた」				
	そう思う	ある程度そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
30年度(2年)	56.4%	37.4%	4.9%	1.2%
元年度(3年)	55.9%	38.3%	6.0%	0.0%
「那須烏山市の課題を解決する方法を考えたり、行動したりすることで、課題解決能力が高まった」				
	そう思う	ある程度そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
30年度(2年)	59.6%	38.6%	1.8%	0.0%
元年度(3年)	62.9%	35.3%	1.2%	0.6%

＜3年生の3年間の烏山学アンケート結果推移＞  
「令和元年「烏山学」報告書」p.27

平成29年度、1年生から烏山学を学んだ生徒たちへのアンケート結果

# 4. 今後、社会教育に求められるもの ～他市事例に学ぶ～

## (7) 地域連携教員と社会教育

- ・地域連携教員（栃木県）
- ・「地域連携教員の設置に関する指針」

（平成26年2月14日栃木県教育委員会教育長決裁）

第1 目的 各学校に地域連携に携わる教員を「地域連携教員」として設置することにより、学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開することを目的とする。

第2 対象 本指針の対象校は、栃木県内の公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）とする。

第3 指名 地域連携教員は、対象校の教職員であって、次に該当する者のうちから、所属校の校長が指名し校務分掌に位置づける。

- (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4に規定する社会教育主事の資格を有する者

## 5. まとめ

ご清聴ありがとうございました。

# 生高山 市の現状や課題学ぶ 那須烏山市職員が講師

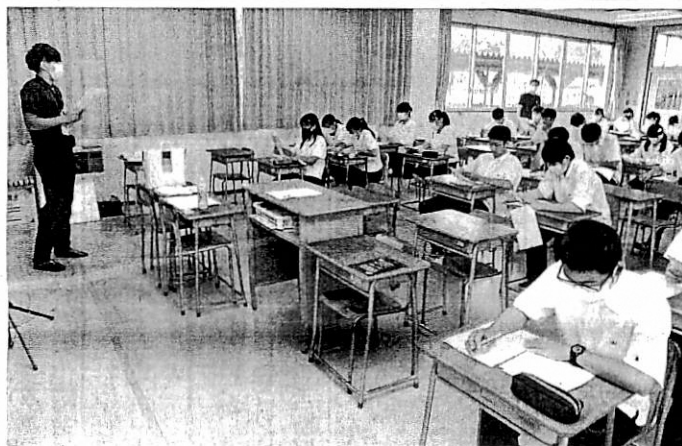
【那須烏山】地域社会で活躍する人材育成などを目指す烏山高の地域学習「烏山学十(プラス)」が10日、

同校で行われ、市職員が講師となりさまざまな分野の市の現状や課題を説明した。

2年生約190人が参加し、「商工・観光」「建設・土木」「教育」「スポーツ」「農業」「まちづくり」の6項目から興味のある分野を選択した。

「商工・観光」では市商工観光課の常盤祐哉(とよか)主任(23)が「もうかる観光に向けて」と題して講話。市内では定着した土産品

や宿泊施設が少ないことや、2次交通が不便で外国



人観光客が少ないといった現状を説明し、「観光客を集め消費額を上げるにはどうしたらいいか、皆さんの若い意見を出し合ってほしい」と求めた。生徒からは「市は現状、どのような方法で観光PRをしているのか」といった質問が出た。

生徒は今後、選択分野の中から研究内容を自分で設定し、研究結果を報告したり市などに提言したりする。(山根茂生)

常盤さん(左)からの那須烏山市の観光の現状と課題を聞く生徒

### 3 「鳥山学」実施プログラム一覧

系統	分類	プログラム名	実施日時	担当	内容
那須鳥山を知る	1	歴史	那須鳥山と那須鳥山の近代化遺産	那須鳥山を知る	鳥山城と那須鳥山の近代化遺産
	2	芸術	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	3	教育 幼児教育	地産で子育てを考えよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	4	教育	那須鳥山の食育を考えよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	5	就職	地元で働く	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
那須鳥山で働く	6	看護・医療	地域医療の現状について考えよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	7	工業	ものづくりで生きる	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	8	介護・福祉	地元で介護を体験しよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	9	自然・環境	ゾウナード構想	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
那須鳥山をデザインする	10	まちづくり	みんなにやさしいまちづくりを考えよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	11	防災	みんなで自然災害を考えよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	12	国際社会	外国人観光客に那須鳥山を案内しよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
那須鳥山を興す	13	商業	「道の駅・人あそび」の魅力を考えよう	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る
	14	農業	那須鳥山の農業と課題	鳥山和紙を知る	鳥山和紙を知る

## 7 2年生校外学習「鳥山学+（プラス）」の概要

### 1 目的

那須烏山市外での校外学習を通して、外から地元を見る視点を得ると同時に、生徒一人一人の社会的・職業的な自立を促すキャリア教育の充実に資することを目的とする。

### 2 対象生徒 2年生全員

### 3 実施日程

#### ■共通プログラムⅡ「鳥山城を知る」

①鳥山城とは（4月16日（木） 講師：大田原市なす風上記の丘湯津上資料館館長 上野 修一様）

②鳥山城フィールドワーク 5月～6月上旬 クラスごとに鳥山城跡を見学する。

講師：那須烏山市文化振興課学芸員 ⑦・放課後

令和元年7月18日（木）⑦

令和元年9月5日（木）⑦ B日課（1年と合同）

#### ■鳥山学+ガイダンスⅠ

#### 鳥山学+ガイダンスⅡ

講師：宇都宮大学地域デザイン科学部 若園雄志郎 様

令和元年9月18日（水）⑥⑦

令和元年9月19日（木）終日

令和元年9月20日（金）⑤⑥⑦

#### ■事前オリエンテーション

#### ■フィールドワーク

#### ■ふりかえりワークショップ

#### ■ポスター作成

#### ■ポスターセッション

#### ■鳥山学+鳥山学+全体発表会

令和元年10月3日（木）以降の⑦

令和元年12月19日（木）⑦

令和2年1月16日（木）③～⑦

ご挨拶：那須烏山市長 川俣 純子 様

指導・講評：宇都宮大学地域デザイン科学部 若園雄志郎 様

令和元年7月1日（月）⑥⑦

#### ■スタディスキル演習Ⅱ

#### ■スタディスキル演習Ⅲ

講師：宇都宮共和大学こども生活科学部 石本 真紀 様

令和2年1月23日（木）⑥⑦

講師：作新学院大学人間文化学部長 玉城 要 様

### 4 実施プログラムについて

プログラム名	分野	事前オリエンテーション	フィールドワーク
1 命と向き合う	医療福祉	那須烏山市七合診療所 所長 木間真二郎様	関東甲信越ブロック血液センター東京製造所 (13:30～15:00) 国立ハンセン病資料館・多磨全生園 (9:30～12:00)
		鳥山学との関連：「地域医療」	
2 いちご王国 とちぎの戦略	経済・農業	那須烏山市まちづくり課	栃木県農業試験場いちご研究所 東京交通会館・銀座周辺アンテナショップ
		鳥山学との関連：「地域経済」	
3 地元農産物の 行方	経済・農業	JA なす南	東京都中央卸売市場（豊洲市場） 栃木県農業大学校
		鳥山学との関連：「農業」「地域経済」「道の駅」	
4 ものづくりで 生きるⅡ	工業	県立産業技術専門校 制御システム科・自動車整備科（出前授業）	バナソニックセンター東京（10:00～11:30） MEGAWEAT（トヨタショールーム） 東京電機大学（14:30～16:00）
		鳥山学との関連：「ものづくり」	
5 2つのまちづくり ～サードプレイス をつくらう～	まちづくり	クロスアクション 代表 高橋 誠一 様	墨田区内蔵湯（荒井湯）10:00～12:00 キラキラ橋商店街・南池袋公園
		鳥山学との関連：「地域経済」「道の駅」	
6 女性が活躍する 社会づくり	栄養・保育・福祉など	那須烏山市 前市議会議員 望月 千登勢 様	女子栄養大学（9:30～12:20） 佐野日本大学短期大学（13:30～16:00）
		鳥山学との関連：「子育て」「食育」「介護」「地域医療」	
7 ジオパーク構想Ⅱ	自然・環境	栃木県立博物館 柏村 勇二 様	上田ジオパーク（ガイドはジオパーク 上田協議会事務局に依頼）
		鳥山学との関連：「ジオパーク構想」F.W協力先：県立博物館柏村先生	
8 自然災害を 考えようⅡ	防災	那須烏山市総務課 那須烏山市社会福祉協議会	国土交通省関東地方整備局下館河川事務所 鳥山土木事務所・建設業協会鳥山支部
		鳥山学との関連：「自然災害」	
9 外国人観光客に 那須烏山を PRしようⅡ	国際理解 外国語	株式会社ジョイトーク	はとバス英語観光ツアー体験 明治神宮、国会議事堂、皇居東御苑、浅草、銀座
		鳥山学との関連：「外国人観光客に那須烏山をPRしよう」	
10 地元で働くⅡ (9月18日～20日)	就職	JA なす南・荒川建設・オータニ・吉野工業所 他 生徒は3日間日替わりで3社、インターンシップを行う。	アヤラ産業・ムロコーポレーション・鳥山信用金庫・矢崎部品
		鳥山学との関連：「地元で働く」	

## 12 3年生「烏山学」の概念

### 【目的】

地域課題解決型キャリア教育「烏山学」のまとめとして、再度那須烏山市をフィールドにした地域課題解決学習と、3年間の取り組みのふりかえりを実施することで、進路意識の醸成を図り、生徒一人一人の社会的・職業的な自立を促すキャリア教育の充実に資することを目的とする。

### 【対象生徒】 3年生全員

### 【実施日程】

#### ■共通プログラムⅢ「烏山和紙を知る」

和紙の里で、自分の卒業証書となる和紙を讀く体験活動を行う。講師：福田製紙所 福田 博子 様  
 9月19日(木)：1組 10月3日(木)：2組 10月10日(木)：3組  
 10月17日(木)：4組 11月14日(木)：5組 ※時間はいずれも13:00～16:00

#### ■烏山学ガイダンスⅠ

令和元年5月9日(木)⑦

#### ■事前オリエンテーション

令和元年6月5日(水)⑥⑦

#### ■フィールドワーク

令和元年6月6日(木)終日

#### ■ふりかえりワークショップ

令和元年6月13日(木)⑦

#### ■烏山学まとめ

令和元年6月20日(木)以降の総合

#### ■烏山学・烏山学+全体発表会

令和二年1月16日(木)③～⑦

ご挨拶：那須烏山市長 川俣 純子 様  
 指導・講評：宇都宮大学地域デザイン科学部 若岡雄志郎 様

### 【実施プログラムについて】

プログラム名	分野	事前オリエンテーション	フィールドワーク
1 地域医療・地域福祉の課題	看護医療介護福祉	栃木県保健福祉部健康増進課「がんの現状と対策について」	七合診療所・敬愛会・訪問看護ステーションあい・老人保健施設富士山苑・那須烏山市社会福祉協議会・那須南病院
2 烏山線に外国人観光客を呼び込もう	国際理解まちづくり	市内の医療機関・社会福祉施設に分かれて一日職場体験を行う。 那須烏山市総合政策課 栃木県環境森林部自然環境課「日光国立公園に外国人観光客を呼び込もう」	東日本旅客鉄道大宮支社宇都宮運転所
3 ゴルフ場を活かす	健康スポーツまちづくり	栃木県総合政策部総合政策課「東京オリンピック・パラリンピックに向けて」	風月カントリー倶楽部
4 那須烏山のまちづくり	まちづくり歴史・防災福祉	那須烏山市地域おこし協力隊	NPO法人クロスアクション 高橋様 興野りんご園(旧阿相りんご園)
5 測量を体験しよう	理系進学	足利大学工学部 福島 二郎 様	栃木県烏山土木事務所 玉川測量設計株式会社
6 地元の子育てを考えようⅡ	幼児教育	栃木県保健福祉部子ども政策課「地域における子育て支援」	市内幼稚園・市内保育園(つくし幼稚園・七合保育園・にこにこ保育園・すくすく保育園)
7 幻のコロッケを復活させよう	まちづくり調理栄養	栃木県総合政策部地域振興課「とちぎの百様について」	那須烏山商工会・烏山探険会・かまぎん様・フードショップはっとり様
8 ジオパーク構想Ⅲ	自然環境	既に閉店してしまった店のコロッケを再現し、烏山のもう一つの名物やきそばとあわせて、山あげ祭り当日、販売する。 那須烏山市生涯学習課	市内幼稚園・市内保育園(市内ジオサイト) 那須烏山ジオパーク推進協議会(澤村俊夫様・吉澤時明様)
9 地元で働くⅡ	就職	市内ジオサイトを再度まわり、ジオパーク登録実現に向けた観光振興策をまとめる。 国際情報ビジネス専門学校	国際情報ビジネス専門学校
		専門学校に依頼し、「就職特別講座」を実施する。内容は面接練習、SPI等筆記試験対策とする。	



**地域連携教員制度（栃木県）について**

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 井上昌幸

**1. 制度について**（※設置指針は参考資料1を参照）**（1）設置の目的**

各学校に地域連携に携わる教員を「地域連携教員」として設置することにより、学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開する。

**（2）設置の対象**

栃木県内の全公立学校 小学校（283校）、中学校（124校）、県立学校（68校）  
平成26年度より設置開始

**（3）設置の方法**

対象校の教職員のうち、以下の要件を満たす者の中から、校長が指名し校務分掌に位置づける。

- (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4に規定する社会教育主事の資格を有する者
- (2) 校長、教頭でない者
- (3) 学校の状況により、(1)(2)の要件を満たす者を指名できない場合には、教頭も含め以下の要件を満たす教員を指名する。
  - ① 地域と関わる教育活動に積極的に取り組み、力を発揮していると認められる者又は学校と地域との連携において優れた実践力を有すると認められる者
  - ② 学校と地域との連携の重要性を十分に理解し、地域連携業務を推進する意欲を有すると認められる者

**（4）職務**

地域連携教員はそれぞれの学校の状況に応じて主に次の業務を行う

- (1) **学校と地域が連携した取組の総合調整**に関すること  
→学校全体の地域連携に関する年間計画の作成  
地域連携計画について教職員への周知のための研修会等の実施
- (2) **学校と地域が連携した取組の連絡調整や情報収集**に関すること  
→地域連携に関する教育事務所等との連絡窓口  
地域連携に関する研修会等への参加
- (3) **学校と地域が連携した取組の充実**に関すること  
→地域連携に関する地域との連絡窓口  
地域人材（学校支援ボランティア等）の受入れに関する連絡調整

## 地域連携教員の設置に関する指針

(平成 26 年 2 月 14 日栃木県教育委員会教育長決裁)

### 第 1 目的

各学校に地域連携に携わる教員を「地域連携教員」として設置することにより、学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開することを目的とする。

### 第 2 対象

本指針の対象校は、栃木県内の公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）とする。

### 第 3 指名

地域連携教員は、対象校の教職員であって、次に該当する者のうちから、所属校の校長が指名し校務分掌に位置づける。

- (1) 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 9 条の 4 に規定する社会教育主事の資格を有する者
- (2) 校長、教頭でない者
- (3) 学校の状況により、(1)(2)の要件を満たす者を指名できない場合には、教頭も含め以下の要件を満たす教員を指名する。
  - ① 地域と関わる教育活動に積極的に取り組み、力を発揮していると認められる者又は学校と地域との連携において優れた実践力を有すると認められる者
  - ② 学校と地域との連携の重要性を十分に理解し、地域連携業務を推進する意欲を有すると認められる者

### 第 4 職務

地域連携教員は主に次の業務を行うものとする。

- (1) 学校と地域が連携した取組の総合調整に関すること
- (2) 学校と地域が連携した取組の連絡調整や情報収集に関すること
- (3) 学校と地域が連携した取組の充実に関すること

### 第 5 留意事項

- (1) 地域連携教員は、前項の業務を行うに当たっては、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）その他の関連法令の趣旨を踏まえ、生涯学習の視点に立って行わなければならない。
- (2) 校長は、地域連携教員が果たすべき職責を鑑み、校務上の調整、研修への参加、その他の必要な配慮を行うよう努めるものとする。

### 第 6 任期

- (1) 地域連携教員の任期は、指名された日の属する年度の末日までとする。
- (2) 地域連携教員は、再任されることができる。

### 第 7 その他

- (1) 県教育委員会は、地域連携教員が十分に職務を遂行することができるよう、研修その他必要な支援を講ずるよう努めるものとする。
- (2) 県教育委員会は、地域連携教員の活動状況の把握に努めるものとする。
- (3) 県教育委員会は、地域連携教員の設置に関して評価を行い、必要に応じて指針の見直しを図ることとする。

### 第 8 委任

この指針の実施細目は、別に定める。

### 附 則

この指針は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

この指針は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

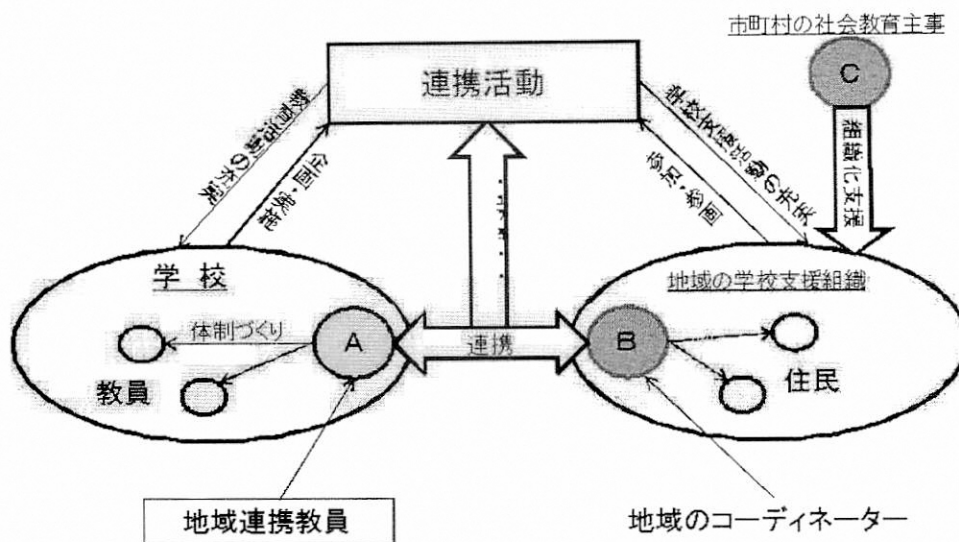


図1. 地域連携教員の概念図

## 2. 設置状況

平成27年度（制度2年目）の設置状況は表1の通りである。

表1. 地域連携教員の設置状況

	校数 (校)	地域連携教員の職名別人数 (下段は社会教育主事有資格者数)					有資格者の割合
		教諭	主幹教諭	教頭	その他	小計 (人)	
市町立小学校 (分校は任意)	376	244	2	130		376	44.9%
	(有)	140	0	29		169	
市町立中学校 (分校は任意)	158	115	1	42		158	51.3%
	(有)	72	1	8		81	
県立校	75	80	3	2	1	86	57.0%
	(有)	47	1	0	1	49	
県立高等学校 (全日・定時・通信制、付属中)	61	65	3	2	1	71	52.1%
	(有)	35	1	0	1	37	
(県立付属中学校)	(3)	(3)	0	0		(3)	33.3%
	(有)	(1)	0	0		(1)	
県立特別支援学校 (分校は任意)	14	15	0	0		15	80.0%
	(有)	12	0	0		12	
合計	609	439	6	174	1	620	48.2%
	(有)	259	2	37	1	299	
職名の割合 (n=620)		70.8%	1.0%	28.1%	0.1%		
有資格者の割合 (n=各職名の教員数)		59.0%	33.3%	21.3%	100.0%	48.2%	

## 社会に開かれた教育課程の実現に向けて

これからの学校は、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域と共有し、同じ思いで教育活動を進めることが重要です。



かまどを使った炊飯体験  
(上三川町立明治小学校)



南摩ふれあい農園(収穫祭)  
(鹿沼市立南摩中学校)



百目鬼川清掃ボランティア  
(益子町立益子中学校)



蚕のお世話  
(小山市立絹義務教育学校)



「社会を明るくする運動」街頭啓発活動  
(高根沢町立阿久津中学校)



獅子舞クラブの指導  
(那須塩原市立大原間小学校)



みそ玉作り  
(佐野市立吾妻小学校)



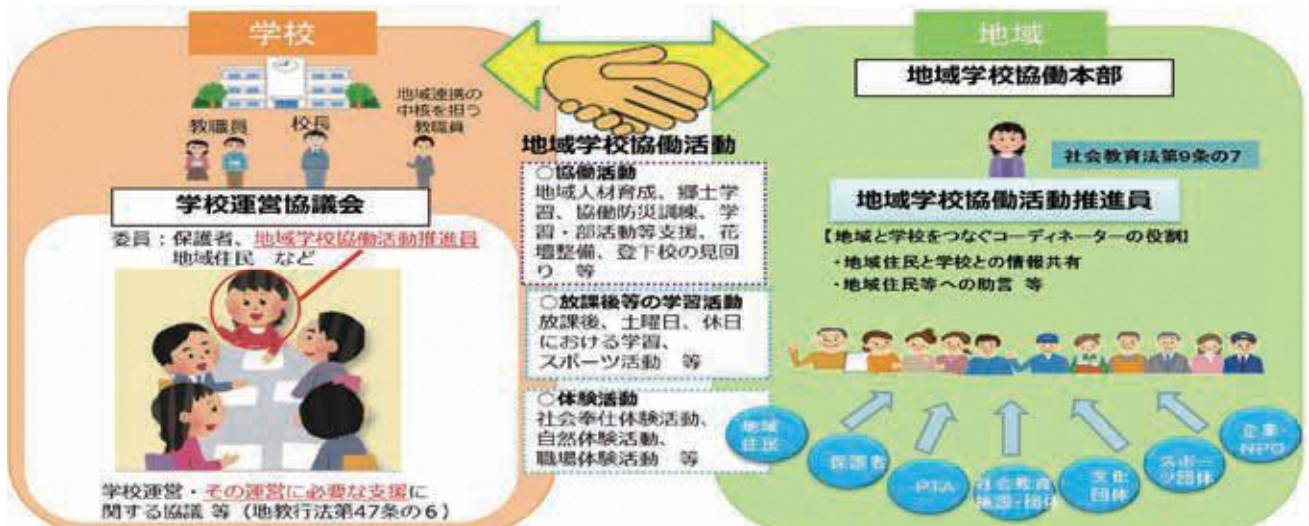
今泉八坂神社例大祭でのお神輿担ぎ  
(県立宇都宮白楊高等学校)



大山ふれあい・花いっぱい運動  
(県立那須特別支援学校)

## 学校と地域の連携・協働活動を推進していくために

組織的・継続的な仕組みづくりが重要であり、学校運営協議会と地域学校協働本部の両方が機能することにより、両輪として相乗効果を発揮していくことが期待されます。



# 学校と地域の連携・協働活動により期待される効果

## 子どもたちにとって

- 生きる力が育成される
- 地域への愛着が芽生える
- 学力向上の基盤をつくる
- 社会性が育まれる

## 地域や保護者にとって

- 生涯学習活動や地域活動が充実する
- 地域の教育力が向上する

## 教職員、学校にとって

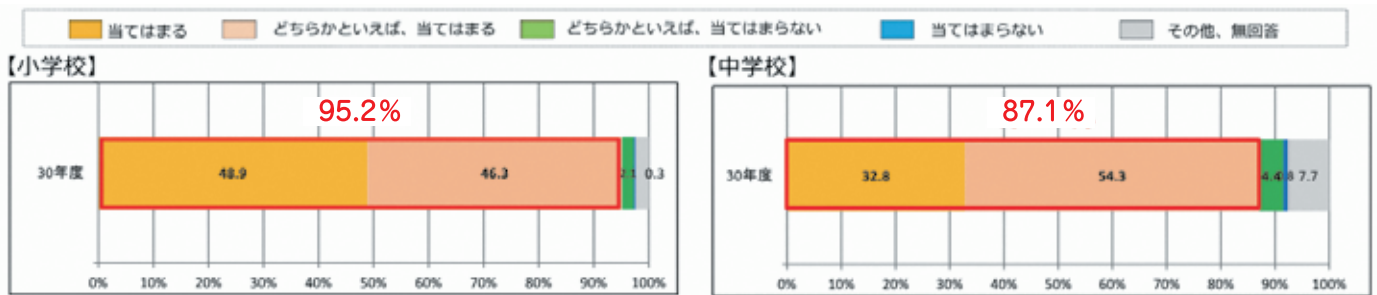
- 地域への理解が深まる
- 地域との信頼関係が構築される
- 教育課題の解決につながる
- 教育活動の内容が充実する

いろいろな効果が期待できるまる！

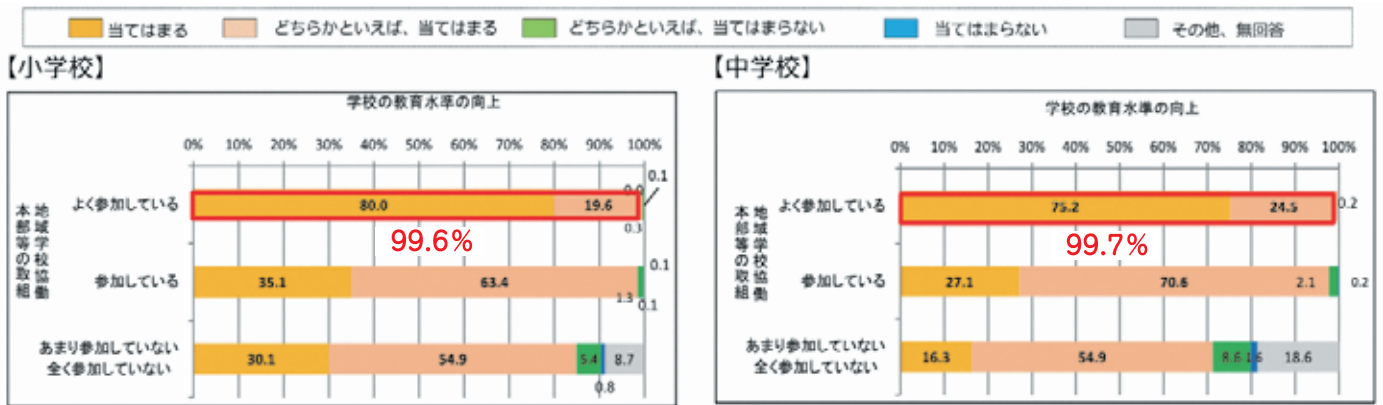


◎学校と地域の相互理解を深め、連携・協働活動の充実を図っていくことで、子どもと向き合う時間が増えることにもつながります。

★保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は、約9割にのびります。



★地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして保護者や地域の人との協働による活動を行ったほど、学校の教育水準の向上に効果があったと考える割合が高くなっています。



「平成30年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査（文部科学省）」より

## 活動の充実を図るためのポイント① 地域連携の4つの視点

各学校の教育目標や活動のねらい、子どもの発達の段階等を踏まえ、以下の4つの視点から活動の充実を図りましょう。

### 【地域の人材を生かす】

- 学校支援ボランティアによる活動
- 企業や高等教育機関等との連携

### 【地域の資源を生かす】

- 地域資源を活用した校外学習
- 社会教育施設の活用

### 【学校の力を生かす】

- 学校の教育力を生かした活動
- 学校施設を生かした活動と交流

## 学校

### 【地域へ参画する】

- 地域でのボランティア活動
- 近隣・異校種、地域の団体との連携

「地域連携教員のための手引き書（H29.3県教育委員会）」より

## 活動の充実を図るためのポイント② コーディネーターの設置

学校と地域のよりよい協働活動を持続的に進めていくには、両者をつなぐキーパーソンであるコーディネーターを設置することが重要です。

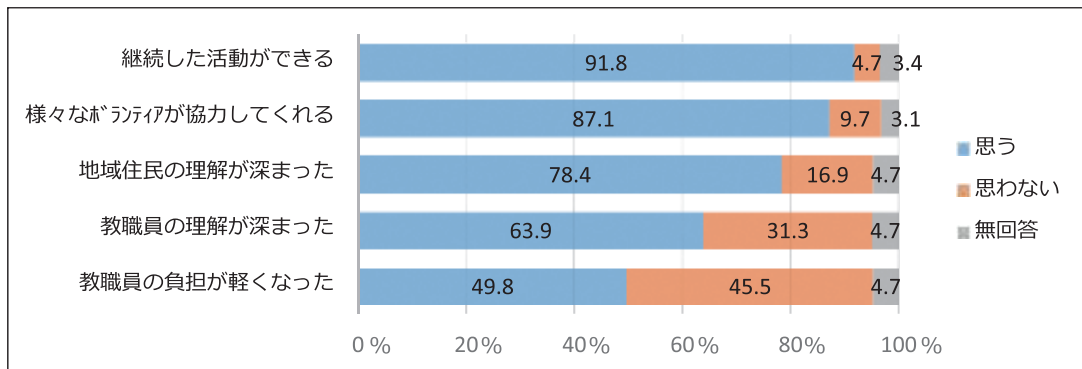
役割：学校のニーズや地域情報の収集及び発信、活動の調整や支援、活動の提案 等

### コーディネーターとの連携による効果

- 持続的・効率的な活動の実施
- 地域や学校の実情に応じた効果的な活動の展開
- ボランティア自身の意欲の向上

地域と学校の相互理解が深まり、  
双方向の「連携・協働」へ発展！

【コーディネーター設置に関する効果】（地域連携教員が回答 n=319）

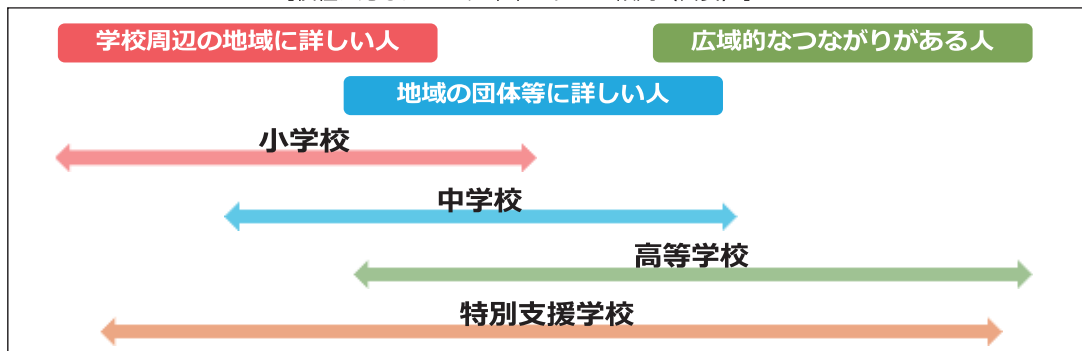


「平成29年『学校支援のためのコーディネーターに関する調査研究』報告書（栃木県総合教育センター）」より

### コーディネーターの探し方

コーディネーターは、それぞれ「得意なフィールド」を持っています。校種による傾向を参考に、地域の関係者や行政等に相談しながら学校に合ったコーディネーターを探しましょう。

【校種に応じたコーディネーターの傾向（目安）】



「地域連携教員のための手引き書（H29.3県教委）」より

- 学校周辺の地域に詳しい人** 保護者、元保護者、自治会関係者、近隣の住民 等
- 地域の団体等に詳しい人** 商店会の関係者、公民館職員、地域団体の役員 等
- 広域的なつながりがある人** 行政職員、商工会議所関係者、高等教育機関関係者、企業関係者 等

平成29年3月の社会教育法の改正により、教育委員会は「地域学校協働活動推進員」※を委嘱することができる規定が設けられました。

※「地域学校協働活動推進員」…地域学校協働活動を推進するため、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う。



## 地域連携活動事例

～R2.1.28地域連携教員研修から～

各校の取組について、ABCの3つのポイントにまとめて紹介します。

- A：主な地域連携活動とその特長
- B：効果的な活動のコツ
- C：地域連携教員として心がけていること



### 塩谷町立大宮小学校



- A：◇「大宮コミュニティ地域連携研修会」の開催・・・学校職員、大宮コミュニティ推進協議会各部代表者及び町生涯学習課が集い、課題や協力できることについて話し合っている。◇「大宮地区コミュニティ祭」への参加・・・合唱の披露や子どもフリーマーケットへ出店している。
- B：◇教育課程を見直し、教科や行事等、教育課程に位置付けている。◇町生涯学習課や大宮コミュニティセンター等の協力を得ながら実践している。キーパーソンになる方との連携を大切にしている。
- C：◇子どもたちにとって学びの機会になるかどうかを考えており、さらに地域のためにもなることならと思っている。互いにとってWIN-WINの関係になればと思っている。

(地域連携教員：手塚 孝一教諭)

- A：◇「GUNCHIKU Center」・・・2名のコーディネーターと多くのボランティアにより、様々な支援・協力を得られている。(例：図書、掲示、ミシン、調理、賞状、かなん研ぎ、カーテン修理)

- B：◇月に1回、コーディネーターとの打合わせ会を行い、学校の要望やボランティアさんからの声を出し合い、計画を立てている。その際、堅苦しい会議にならないように、お茶を飲みながら行うなどの工夫もしている。◇コーディネーターがボランティアの保険加入申込みやボランティアの事前研修を行ってくれている。

- C：◇人とのつながりが重要なので、ご縁を大切にしている。

(地域連携教員：増田 孝裕教諭)

### 佐野市立田沼東中学校



- A：◇行政、企業、大学・短期大学、金融機関、民間団体など、地域を巻き込んだ幅広い連携をしている。◇「烏山学」・・・那須烏山市との連携事業である地域課題解決型キャリア教育。その活動の一つとして「山あげ体験学習」がある。◇「まちづくり研究会」の地域連携活動

- B：◇那須烏山市との密接な関係・・・市のまちづくり課職員と常日頃から情報交換を行い、意思疎通を図っている。行政の中に学校に対する想いを持つ方々がいる。◇地域連携教員が長く赴任している。◇管理職のリーダーシップ。

- C：◇生徒にとっては当然だが、連携する双方にとってメリットのある連携である。◇相手の立場を考え、一方的な主張をしない。◇地域連携は目的ではなく、手段。その活動が目指すものと矛盾していないかどうかを考える。

(地域連携教員：藤井 啓太教諭)

### 県立烏山高等学校



- A：◇「学校応援ボランティア」・・・新着図書の受け入れ作業や季節の掲示物作成、教材作成補助等をしていただいている。休憩時間には、高等部生が喫茶サービスの練習も行っている。知人を誘って参加するなど広がりも見られる。◇「レインボー作品展」・・・障害者週間に合わせ、児童生徒の居住市町で作品展を開催している。

- B：◇特別な知識・技術がなくても行うことができる活動を複数用意したり、前回の成果を伝えるようにしたりしている。また、教員にも活動内容を伝えることで、次回の依頼内容を考えやすくなるようにしている。◇学校祭で使用した作品を展示することで、教員の負担感を軽減している。

- C：◇障害のある児童生徒や本校の教育について知ってもらう。関心を持ってもらえるよう情報発信をしている。◇負担感が大きくなるようにしている。

(地域連携教員：高橋 薫教諭)

### 県立国分寺特別支援学校

